

傷をもつ子供たち

フィリピン—インド—ウィーン

性的搾取や児童労働にあえぐ子供たちが世界中にいる。

人身売買が急増するなかで、日本を「監視対象国」とした米国の報告書も出た。たとえば、フィリピンの性的被害者の

リハビリセンターにいた少女に笑顔は戻るだろうか。

NGOインターシップとして海外研修した現場で、

私はしばしば言葉を失うような光景に出合った。



法学部3年
富名腰 あん

Fumiko An

日本が「監視対象国」に

《人身売買／日本を監視対象国に
／米報告書「防止措置取らず」》と
いう見出しが目を射った。

各紙が大きく報道したが、ここでは一面トップで報じた04年6月15日付東京新聞夕刊の記事を引用する。

【ワシントン＝豊田洋一】米國務省は十四日、世界各国の売春や強制労働を目的とした人身売買に関する

年次報告書を発表し、日本の対応を厳しく批判した。

報告書は人身売買の防止措置を講じているかどうかを三段階で評価。

日本は昨年、第二段階に位置づけられ、今年は「日本の人身売買は大きな問題であり、日本政府は人身売買を防止する最低限の基準も満たしていない」と非難された。

また、日本はロシアやタイとともに第二段階に新たに設けられた「監視対象国」に指定された。1年以内

に適切な防止措置を講じなかった場合、第三段階に転落する可能性がある。人身売買防止へ向けた努力をほとんどしていない最低水準の第三段階には、北朝鮮やミャンマー、キューバなど十カ国が列記されており……。

他紙も総合すると、日本についての記述は同じ「監視対象」のロシアよりも厳しい内容で、《主要8カ国》(G8)で最低レベルの評価(毎日)という。「基準を満たす」第一段階

は西欧諸国のほかコロンビア、韓国、台湾など25カ国・地域、「満たさないが努力中」の第二段階は上下に分かれ、上位は中国、アフガンなど54カ国、日本は下位の「監視対象」で、計42カ国。ここにはフィリピンやインドなども挙がっている。

《米国の指摘はもつともだ》と、毎日新聞が社説(6月23日付)で警鐘を鳴らしたように、読者それぞれに、重く胸を突かれる気持ちで読まれたにちがいない。

私もそうだ。同時に、もつと複雑な思いにとらわれていた。同じ「監視対象国」フィリピンやインドの、何人もの子供たちの表情がしきりに思われたからだ。

傷をもつ子供たち

昨年(03年)3月、私はフィリピンのダバオ市において2つのNGOでインターン研修を行った。高校生のときにボランティアとして横浜市で開催された「第2回子供の商業的性的搾取に反対する世界会議」(01年)に参加したことがある。そのと



フィリピン・ダバオ市のストリート・チルドレンの施設で。彼女たちは“生きる強さ”も感じさせた。左から4人めが私

きの強い影響でこのテーマについてもっと勉強したいと思ったからだ。以下は、フィリピンで、インドで、ヨーロッパで出会い、触れ合った性的被害などの傷をもつ少年・少女たちの情景である。初めてのNGO

Oでのインターンシップ経験となったフィリピンから、まずはじめたい。私のなかでは、フィールドで実際に活動をしながら学びたい、という強い思いがあった。しかし私にどのようなことができるのか、またどの

ようなことを学べるか。初めてのインターンシップ経験に、期待と不安が交錯した。

ダバオ市でのNGOの活動に参加する手前のところで、じつは思わぬ事態に直面した。NGOでインターンをするためには、事前に市長の許可が必要だったのだ。以前NGOの見学や活動をしていた人が、その立場を乱用してみずから違法行為を行うという不祥事があったからだ、あるソーシャル・ワーカーが話してくれた。にわかには信じられないような出来事である。

私はすぐに市長あての手紙を作成し、ようやく2つのNGOを紹介してもらった。最初のNGOはストリート・チルドレンに対するリハビリとシェルターの提供をしているところ、もう1つのNGOは性的搾取の被害にあった子供のリハビリそしてシェルターの活動をしているセンターだった。

ストリート・チルドレンの「強さ」

私は、ストリート・チルドレンの

子供たちと2週間ほどを一緒に過ごすことになった。

学んだことがいろいろある。彼らはさまざま表情を持っていた。そのことがなによりも印象ふかい。

16歳前後の少女たちは、「日本語を教えて」と私に話しかけてきた。

人なつこい、フレンドリーな表情で。

「こんにちは」のあいさつから、「十、百、千」の数え方、そして「私の名前を日本語で書いてくれ」と次々にせがんだ。……内心、私は途方にくれた。その使い道、その場面を想像すると、教えてよかったのだろうか。いまもうまく答えが出てこない。

日本語を学んだ少女たちは、こんどはとびきりの笑顔でおねだりした。「じゃあ、食事に行こうよ。外出する機会があまりないから」

(私なんかより上手だわ)と、私はそっと自分のウブさを悔やんだりした。

無邪気で純粋な子供の表情と、物を得るための笑顔。路上で生活する

ためには彼らに必要なことなのかもしれない。ある意味での生命力の強さとしたたかさ。しかし子供たちの面倒を見るセンターのワーカーたちからすれば、子供たちとの関係において頭を抱える難題の一つである。子供たちの社会復帰を支援するためには信頼関係がまず大事であり、嘘などをつかれてしまつては支援も難しくなる。実際にセンターを無断で飛び出し、路上の暮らしに戻る子供たちもいる。さまざまな危険と隣り合わせの路上生活から一人でも救い出し自立させようと、スタッフたちは全力で子供たちと向き合っていた。その姿にも私は圧倒された。

性的被害少女たちの驕り

次に参加したNGOで私は、性的搾取の被害にあつた子供たちと出会った。

15、16歳の少女たちにまじつて、そこによちよち歩きの子の赤ちゃんとを発見したとき、私はアツと声をあげそうになった。ショックをなかなか鎮められなかった。

センターには20人の子供がいたが、近親者からの性的被害も多いのだと聞いた。あのいたいけな赤ちゃんまでが……。言葉を失う現実がある。

ストリート・チルドレンとは表情も違つていた。最初のうちはなかなか打ち解けてくれなかった。おとなしい、どこかうつむきかげんな姿に、抱える心の傷の大きさが重なつて映る。一緒に過ごす時間が増えていくにつれて、子供たちはすこしずつ心を開いてくれた。子供たちはほんとうにいろんなことに興味を持ち、好奇心もいっぱいなのだ。工芸品作りやダンスなどの活動もしているという。それからは子供らしいいきいきとした表情にもいくつも出会つた。

その陰で、16歳の少女は裁判で実の父親と戦つていた。「裁判は長い期間が必要で、しかも公判で証言中の子供を、面前で被告である当事者の男性があらさまに圧力をかけ証言を妨害する例が珍しくないのです。それで裁判をあきらめる子供や、十分な証言ができずに敗訴するケース

も多いんです」と、あるソーシャル・ワーカーは言った。彼女たちの苦悶、苦悶が過去形ではなく、ここにいてもなお現在形で継続している現実がある。

NGO研修のあとで、同じダバオ市にある「マザーテレサの家」も見学をした。

施設を訪問してみても私はまた、異なる情景をみた。

施設で出会つたのは、とても小さくそしてやせ細つた子供たちだったのだ。NGOで見てきた子供たちとはまた全く異なる。世話をする人がいないといけないような低年齢の子供たちが、複数のベッドが並んでいる周りで、泣いたり、動き回ったり。その光景は決して忘れられない。

ある女の子が私に近づき、ひざの上に座つたりしてじやれた。シスターは「親に置いていかれたりした体験から、甘えたいんですよ」とおっしゃった。本来なら大きくなつていく子供たちも体重、身長ともに十分ではなくひよわに見える。

私はその場でなかなか動くことが

できなかつた。どのように接したらいいのか分からなかつたのである。精一杯の笑顔で子供たちと接したい。子供たちの笑顔も見られるように。施設を後にしながら、どのようにしたら多くの子供たちを救うことができるのかと、必死に考えさせられた。

インドの「チャイルドライン」と風土の壁

春につづいて8月、私はインドへ飛び立った。フィリピンで見てきたことを同じアジアの途上国であるインドで比較するためだった。

首都、ニューデリーにあるNGOのインターン研修では、「チャイルドライン」という子供たちの電話相談センターも訪問した。「チャイルドライン」は政府とNGOが協力して行っているプロジェクトで、インドの多くの州で24時間対応している。電話による相談以外にも、緊急の支援が必要な子供たちを一時的に保護するシェルターの役割もしている。センターの子供たちは踊りをしたり、絵を描いたり、フィリピンの子供た

ちと同様にとても好奇心が旺盛だった。「チャイルドライン」の相談件

数は増加しているという。しかしインドでは、女性が性的被害に遭ったなどと言ってしまったら結婚ができなくなってしまうと現実もあり、裁判にまで及ぶというケースは大変珍しく、悲

惨な問題の多くが潜伏化しているのだという。ここにはフィリピンとはまた別のケースト制の問題や宗教事情、村構造が横たわっている。「チャイルドライン」

はそうした風土への挑戦でもある。このNGOは、電車の



インドの「チャイルドライン」は子供たちを一時的に保護するシェルターも兼ねている＝ニューデリーで

まうと現実もあり、裁判にまで及ぶというケースは大変珍しく、悲

惨な問題の多くが潜伏化しているのだという。ここにはフィリピンとはまた別のケースト制の問題や宗教事情、村構造が横たわっている。「チャイルドライン」はそうした風土への挑戦でもある。このNGOは、電車のホームやスラム街、市場などでも救済の活動をしている。場所ごとに特徴的な、子供たちの情景が興味深かった。小さい子供たちが集まるスラム街では、ほとんどが絵を描くことに興じていた。市場にいる子供たちは、日本での野菜の値段などを聞いてきた。電車のホームにいる子供たちは、荷物運びの仕事をしていた。それぞれの場所において子供たちの役割が異なり、またその知識や興味も異なるように感じられた。子供たちのこの適応はいいのか悪いのか。子供たちが適応した場所で働けば仕事を把握することができ、そこでの生き方を身につけてること自体はいのだが、「その場所以外で暮らすことが難しくなる」というマイナス面もある。そう指摘するスタッフもいた。

インドの別の州に置かれているNGOで学んだこともある。子供たちが止まっている列車に乗り、遊んでいるうちに列車が発車を

してしまい、全く分からない地域で人身売買や性的搾取の被害者になる。インドではそんなケースがあるというのである。被害を防ぐには、子供たちに対する教育がとても大事だ。小学校も訪問したが、多くの子供たちが通っており、デリーの線路の側に住む子供たちも数人が学校に通っていた。子供たちが自分の身を守る手段を身につけるだけでも、性的搾取や人身売買の問題がすこしは減少していくように思う。

一部のNGOでは実際に子供たちが基本的な知識を身につけ、自身を守るというプログラムなどを行なっている。

EU統合で人身売買増大 欧州諸国の本格的な取り組み

ことし3月、私はオーストリアのウィーンに渡った。3度めの渡航である(ちなみにインドとウィーン研修は法学部の「やる気応援奨学金」の適用を受けた)。

フィリピンとインドというアジアの途上国同志の比較を終え、今回は

その比較を活かしながらヨーロッパにおける子供の問題、性的搾取の現状を見るためである。

ウィーンでは2カ月間にわたり、ウィーン大学の付属機関のNGOで研修・研究を行った。ウィーン大学法学部の前にオフィスが置かれている。

フィリピンでは実際に子供たちと関わり、個人的レベルから子供の性的搾取という問題を見てきた。インドでは児童労働の中の性的搾取を、様々な子供たちが暮らす場所を訪れて見てきた。それを踏まえて、ウィーンでは子供の性的搾取との関連で人身売買の研究がどのように進められているかを調べることになった。今度フィールドではなく、法律や対応におけるアジアとヨーロッパの違いなど、リーガル・リサーチ（法律の比較研究）である。

各国の法律などを含む調査によって分かったのは、人身売買に対するヨーロッパ諸国の本格的な取り組みである。人身売買についてはOSC E（欧州安全保障協定機構）という

機関が南東ヨーロッパにおいてプロジェクトを実施している。そしてNGOが集まって空港や旅行者などでは人身売買に対するキャンペーンを行ったりしている。アジアでもすぐにも始めるべきだ、と私は痛感せざるを得なかった。

一方で、東西冷戦の終焉とともにEU統合によつて移動の自由化が進むにつれ、人身売買が行われやすくなるという懸念が現在ヨーロッパにはある。南東ヨーロッパにおける人身売買の現状を詳細に調べたNGOと政府機関による03年版報告書（『Trafficking of Human Beings in South Eastern Europe』）は、人身売買の被害者が増大している現状を浮き彫りにしている。

《売春で働いている90%の外国人女性は人身売買の被害者たちであると言われている。これらの女性の10—15%は18歳以下であり、そして13歳以下のもつと若い子供たちは男女とも主に強制労働のために人身売買されている。特にアルバニアからギリシャへ、またモルドバとルーマニア

アから西ヨーロッパとロシアへと。

……この地域（南東ヨーロッパ）における人身売買は上昇しており、バルカン諸国が、出身地、通過地であるとともに到着地ともなっている》

イギリスは「国境の監視」を強化するなど、各国とも人身売買への対応策に力を入れている。

ヨーロッパで取られている対策をすぐにアジア各国に対応させるのは難しいだろう。アジアにおいてはアジア特有の措置も考慮されていかなくてはならない。しかし参考にすべきことは数多いように思う。

まずは実態について、本格的な調査に取り組み、全体的な報告書をアジアにおいても作成することが急務だ。そのためにも、政府とNGOの連携がもつととられる必要があるとこの間の研修を通じて感じた。

日本も「議定書」批准へ準備 年内に行動計画とりまとめ

冒頭の米報告書に関連して日本政府の動きがあったことを、最後に付け加えたい。

7月7日付毎日新聞――。

《政府は国際的な課題である人身売買防止策を協議する関係省庁連絡会議の第2回会合を首相官邸で開いた。米国務省から対策が不十分と指摘されたことを受けて、人身売買撲滅とする条約である「人身取引補足議定書」の批准に必要な法案を次期通常国会へ提出するための準備を急ぐことや、法改正せずにできる対策を行動計画として年内にまとめることを確認した。日本には国際的な人身売買を直接、取り締まる法律はなく、出入国管理法や売春防止法で対応してきた》

日本は「外庄」によつて動く、あるいは「外庄」によつてしか動かない、といわれるが、これは重要な一歩にちがいない。



私はいまスウェーデンの首都、ストックホルムにいる。交換留学生として8月から1年間ストックホルム大学に留学中だ。大学で学びつつ、北欧での子供事情や先進的な取り組みを調べたいと考えている。